朝倉市 松末（ますえ）復興かわら版

第２回松末地区復復推進協議会

12月18日 異例の長時間審議

夜10時越え白熱、骨子説明は駆け足

朝倉市では３月の災害復旧計画策定に向けて８地区に「復旧復興推進協議会」を設置し、住民意見を集約するために全部で４回の開催を予定している。

今回はその２回目にあたり12月11日（月）朝倉地区、12日（火）三奈木地区、13日（水）久喜宮地区、14日（木）蜷城地区、15日（金）高木地区、17日（日）杷木地区と連日開催され、松末は最後の地区として12月18日（月）19：00～からくゆう館で開催された。

行政側方は朝倉市と福岡県からに加え国からも出席していた。これは赤谷川が国の直轄事業として復興が行われるためであり、ほかには杷木地区にも国は参加している。全地区で九大三谷教授が座長となり進行し①住民要望の説明②行政が確定した工事の説明③復興計画骨子案の説明の内容を２時間で終了していた。

しかし松末地区では①住民意見とその回答で３時間を越える会議となり、②と③は駆け足説明となった。議事の内容は大きく二つにわかれ、12／9住民提示した危険箇所の取り扱い」についてと、「各地区からの要望」であったが、砂防ダムや遊砂地の新設、生活用水、排水、仮設架橋、農機具購入への助成から、災害公営住宅まで多肢にわたり、松末地区の多くの集落で生活基盤が確保されていないことを示している。

挨拶する、伊藤睦人松末地域コミュニティー協議会会長。背中が行政、会長側が松末地区代表。

議事の流れ

①挨拶（伊藤会長）②今後の予定確認（三谷座長）③用語の確認（会長）④危険箇所の取り扱い（会長）「各集落からの補足」⑤乙石のダム（1時間経過）⑥水路の暗渠⑦農業用水の取水口⑧石詰の遊砂地⑨農機具の補償（2時間経過）⑩公営住宅⑪50年に1回の河川設計基準⑫小石原川ダム⑬よかだ橋⑭工事用地の補償⑮避難準備警報が発令され続けている必要性（3時間経過）⑯確認事項と今後について（座長）となり、閉会したのは22時15分であった。

主な議事

③用語確認

①「土砂止め」と「遊砂地」は同じ。②15ｍ以下が「堰堤」、15ｍ以上が「ダム」。③「床留め」河床がえぐられるのを防止する施設で段差の有無関わらず言う。④「頭首孔」と「取水口」は共に「堰」に対する専門用語。

⑥水路の暗渠

沢から流れが道路下で暗渠となっているが、その多くが今回の水害で閉塞している。その対策について朝倉市建設部からは、未対応のところがあれば知らせてほしいとの回答がある。それに対し会長より、膨大な数があり市だけで受けると無理があるのではと。また座長から河川管理の県や代行の国と協議して進めるようにと助言がある。

⑦農業取水口

河川改修の付帯工事として改修できないかとの要望が夏より繰り返し出ていたが、年末となり査定に含まれたのかが質問された。これに対し県土事務所からは、埋まっている取水口も多く破損状況を確認できないので、図面をもとにコンクリート量などを算出し査定にいれ、12／1に改良復旧工事として採択されたと報告があり、住民から感謝の声が出た。

⑧石詰の遊砂地

石詰集落からこの場所への設置に対する疑義に対して国交省はこの場所が最も効率よく土砂を集められるからと回答した。それに対し三谷座長から住民への直接説明が不足だったのではとの指摘があり、伊藤会長からは国と九大で話し合っていただきたいと希望がだされる。

ほかの議事を挟んだあと再び議論されその時座長から行政から住民への説明の場に九大も呼んで頂きたいとの要望が出され、島谷教授からは国は石詰に設定した技術的な推定値なりを開示してほしいと要望が出される。

⑩災害公営住宅

災害公営住宅は被災家屋数の1／3までは国からの有利な条件で建設でき、今回の災害で朝倉市は70戸が該当する。11／30付け新聞で朝倉市は杷木小学校（50戸、甘木に20戸の建設を発表した。これについて住民から松末小学校周辺への移転構想を持っているが、70戸建設してしまったら、松末地区に公営住宅は建たないではないかという不安と、2年で仮設住宅を閉鎖を前提にするのは無理があるのではとの意見が出る。

これに対し朝倉市は仮設住宅2年と期限がある以上その後の対応が必要となる。それ以外の場所に公営住宅を建設することには柔軟に対応したいが、全ての要望に答えられるかは明言できないとした。

⑫小石原川ダム

現在江川ダムの上流に小石原川ダムが建設中で、平行して筑後川から佐田川への送水が計画されている。この送水ルートが松末を通る可能性があるために質問が出された。これに対して市は現在水資源公団が調査中でルートが確定しておらず、市としてこの計画の是非について判断できる時期ではないと回答。それに対して会長から松末では地元に利点はないと疑問視している。朝倉市も国に姿勢を示してほしい。災害にかこつけて決定されては困ると要望が出される。

⑬よかだ橋

獺ノ口にあるよかだ橋が現在通行できないため対岸地区には4ｋｍもの迂回を伴い生活環境維持に仮設の歩道橋の設置が夏から要望されていた。これに対し国交省からは、現在も河川復旧工事が行われておりまだ無理であるとの見解が示される。また座長からは住民に無理な理由を逐次説明してあげていただきたいとの助言が出された。

⑭工事用地の補償

現在河川の応急復旧工事が行われているが、それに伴う作業用地は無償となっている。しかし今後本復旧工事となった場合は有償となるかとの質問がだされ、国交省からは、本復旧工事となった場合には有償にしたいと考えているが、測量や地権者の特定に時間が必要で開始時期と期間については明言できないとの回答がある。

最近の会議では毎回同じ議論の繰り返しとなり進展がない。前回の記録を踏まえた議事進行が必要な時期だと思われる。

1月11日 合同危険箇所確認

激甚災害指定を受けるためには12／28までに国に申請し査定をうける必要がある。

しかし今回の災害では山野地の沢部分の所管が細分化され、所管と所管の隙間で査定漏れが発生することが懸念されていた。松末地区では独自に危険箇所を調査し地図を作成した。

その地図は12／9の「松末再生に向けた学習会」で行政に提示され、今回12／18松末第二回復復推進協議会で伊藤会長がその後の取り組みを確認したところ、行政側の取り組みに不備があることが分かった。

そこで後日朝倉市が窓口となり、関係部局が一同に集まり話し合いがもたれた。その結果、12月末の査定には間に合わないが、年明け1／11（木）10時から全ての部局全員で危険箇所の確認を実施することとなった。

関係するのは（朝倉市）①建設課②農林課、（県）③県土事務所河川課④県土事務所砂防課⑤県農林事務所治山課⑥県農林事務所林野課、（国交省）⑦河川事務所河川課⑧河川事務所砂防課、林野庁）⑨森林管理局が指摘された箇所を確認する予定である。

当日は集落単位で案内を出す予定であるが、道が復旧していない沢が多く、また雪の予報のために1日で回りきれるか懸念される。

しかし来年の梅雨まではなんらかの対応が必要と思われる箇所であり、地元民の期待には大きいものがある。

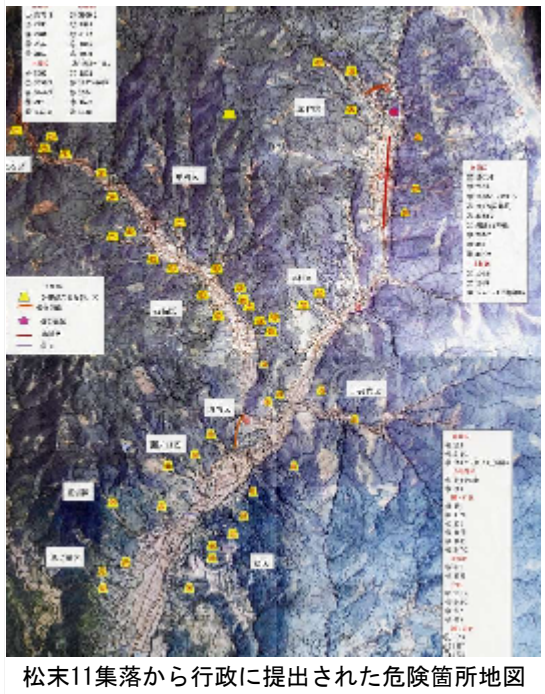

松末11集落から行政に提出された危険箇所地図

1月の集落会議

★真竹1月14日（日）10：00～ ★本村1月20日（土）15：00～ ★小河内1月21日（日）9：00～ ★乙石川3集落合同1月28日（日）10：00～ 会場は全てらくゆう館

伊藤睦人会長より

この18日に松末各区長から出された要望や意見は、9／24，10／24，12／9の学習ですでに出されていたもで、これまで行政から明確な返答がないままになっていました。住民としては予算が伴うことであり、遅れるなりに理由を聞かせてもらえれば安心するものです。

例えば沢からの排水路も所管が場所により異なり、林野庁、県土、朝倉市と別れる。そして今回は県の部分は今国交省が代行してさらに複雑になっており、どの部署からも明確な返答が返らないことがおおくあります。

12月9日に松末再生を考える学習会で住民から提示した「危険箇所」については、朝倉市に担当窓口が出来、関係する部局へ話しが通るようになると聞いている。今後迅速な対応が行われることを期待したい。

また朝倉市復興計画とは別に、河川の復旧計画は年度末を目標に進められているとの情報もあり、各集落単位で河道の位置の確定は急ぐ必要がありそうです。